

名桜大学大学院国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）
令和8（2026）年度 研究生出願要項

名桜大学大学院国際文化研究科国際文化システム専攻（修士課程）（以下、研究科（修士課程）という。）において、特定の専門事項について研究することを志願する者は、次のとおり出願してください。

1. 募集人員

専攻	領域	募集人数
国際文化システム専攻	国際文化 国際観光産業	若干名

2. 出願資格

研究生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとします。

- (1) 大学を卒業した者又は卒業見込みの者
- (2) 研究科（修士課程）において、個別の資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者

3. 事前相談・出願期間・検定料・提出先

特定の専門事項について研究することを志願する者は、下記（1）の事前相談期間に予め研究指導を受けたい教員（以下「指導教員」という。）と相談し、研究指導の承諾を受けなければなりません。

研究生として入学を志望する者は、下記（2）の出願期日に留意し検定料を添えて、出願書類を提出してください。

(1) 事前相談期間

入学時期	学期の始め（後学期入学） 【令和8（2026）年 9月末】	年度の始め（前学期入学） 【令和9（2027）年 4月】
相談期間	6月1日（月）～6月12日（金） ※土日祝日、大学休講日を除く	12月1日（火）～12月11日（金） ※土日祝日、大学休講日を除く

(2) 出願期間

入学時期	学期の始め（後学期入学） 【令和8（2026）年 9月末】	年度の始め（前学期入学） 【令和9（2027）年 4月】
出願期間	令和8年6月26日（金）必着	令和8年12月25日（金）必着

(3) 検定料：9,800円

(4) 出願書類提出先（問合せ先） ※末尾参照

4. 出願書類

	出願書類	部数	本学 所定 様式	摘 要
1	研究生願書	1通	○	本学所定の様式に必要事項を記入のうえ、 写真（縦4cm×横3cm）を貼付すること
2	履歴書	1通	○	本学所定の様式に必要事項を記入すること
3	最終出身校の 卒業（見込）証明書	1通	—	最終出身大学等が発行する証明書の原本を 提出すること ※コピー不可
4	最終出身校の 成績証明書	1通	—	最終出身大学等が発行する証明書の原本を 提出すること ※コピー不可
5	研究計画書	1通	○	本学所定の様式に必要事項を記入すること
6	研究業績目録	1通	○	本学所定の様式に必要事項を記入すること
7	指導教員の承諾書 （兼）推薦書	1通	○	研究指導を承諾（内諾）した指導教員が作成 し、志願者に交付する。 志願者はあらかじめ志願者記入欄を記入し て、指導教員に作成を依頼すること。
8	経費支弁調書 （外国人留学生のみ）	1通	—	金融機関が発行する「口座残高証明書」を提 出すること
9	日本語能力または 英語能力の証明書 〔本学卒業生を除く〕 〔外国人留学生のみ〕	1通	—	【日本語能力】 ・日本語能力試験（JLPT） N2相当以上 【英語能力】 ・CEFR B1レベル以上
10	所属長の承認書 （在職者のみ）	1通	○	本学所定の様式に必要事項を記入すること
11	検定料納入を証明す る書類（写）	1通	—	領収書などのコピー

5. 選考及び入学許可

- (1) 原則として、書類審査により選考します。ただし、必要と認められる場合は、面接、学力試験等を課すことがあります。
- (2) 志願する指導教員から研究指導の承諾（承諾書（兼）推薦書の発行）を得られていても、選考の結果、不合格となることがあります。
- (3) 選考の結果は、郵送で通知します。また、合格者には併せて入学手続等について通知します。
- (4) 所定の期間に入学手続を完了することが出来ない場合は、入学を辞退したとみなします。 所定の期日内に入学手続を完了することが出来ない場合は、本学教務課までご連絡（TEL：0980-51-1055）ください。

入学時期	選考結果の通知	入学手続
学期の始め （9月末）	7月中（中旬から下旬）	8月中旬（必着）
年度の始め （4月）	1月下旬から2月上旬	2月下旬（必着）

6. 入学手続に要する費用

1. 学費等納入金額（単位：円）

項 目			地域内	地域外
入学金			37,500	75,000
学 費	授業料	前学期	178,200	178,200
諸経費	学生教育研究災害傷害保険		1,000	1,000
入学手続時納入金			216,700	254,200
学 費	授業料	後学期	178,200	178,200

※ 後学期授業料の納入期限は、10月末日までとなります。

2. 地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うこととなります。

- (1) 「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「37,500円」となります。
- (2) 「地域内」とは、名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村（以下、「沖縄本島北部12市町村」という。）とする。
- (3) 「地域内」に該当する者とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - (ア) 入学する者の卒業した出身高等学校が、沖縄本島北部12市町村に所在していること。
 - (イ) 入学する者の住所が沖縄本島北部12市町村にあり、志願年度の前年度3月31日以前から1年以上継続して在住していること。
 - (ウ) 入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部12市町村にあり、志願年度の前年度3月31日以前から1年以上継続して在住していること。
- (4) 上記(1)～(3)以外の者は、「地域外」となり、入学金が「75,000円」となります。
- (5) 上記(1)～(3)に該当する場合は、住所等の確認のため入学手続時に住民票抄本又は戸籍謄本（その他の情報（本籍、住民票コード、マイナンバー等）は不要）のいずれかを提出していただきます。入学金に変更が生じた場合は、入学金の追加納入請求又は入学金の一部返還の措置を取ります。
- (6) 本学学部卒業生、本学博士前期課程・修士課程修了生及び本学博士後期課程修了生が研究生として入学する際の入学金は「地域内」の半額とする。

7. その他

- (1) 提出された出願書類等は、理由の如何にかかわらず返還できません。
- (2) 研究生は、毎週、指導教員が指定した日時に研究指導を受けなければならない。
- (3) 研究生の在学期間は、1年又は学期ごととし、入学を希望する年度内とする。ただし、引き続き研究を希望する者は、研究科長の許可を得て在学することができますが、その在学期間は、通算して2年（4学期）を越えない範囲内とする。
- (4) 研究生は、指導教員が必要と認めた場合は、学部又は研究科（修士課程）の授業科目担当教員の承諾を得て、当該授業科目を聴講生として履修することができますが、単位を修得することはできません。但し、聴講生としての履修料は免除する。

- (5) 単位の修得を希望する場合は、別途、科目等履修生として登録（出願）し、規定の履修料を支払う必要があります。
- (6) 科目等履修生として履修した研究科（修士課程）の授業科目については、履修した者が研究科（修士課程）の正規学生として入学した場合は、大学院学則第36条の規定に従い、研究科（修士課程）の修了単位として認定を申請することができます。但し、認定される単位は10単位までとし、演習科目は申請できないものとします。
- (7) 外国人留学生は、研究指導及び授業科目の履修について、1週間につき合計して10時間以上の学修（履修登録）を行ってください。

8. 個人情報の利用等について

- (1) 本学が研究生選考を通じて取得した個人情報（志願者、保護者）は、次のとおり利用又は提供しますので、あらかじめご了承ください。
- ① 研究生選考、合格発表及び入学手続に係る業務で利用します。
 - ② 研究生選考に係る統計処理及び分析で利用します。なお、統計処理及び分析の結果発表を行う際は、個人が特定できないよう配慮します。
- (2) 本学が研究生選考を通じて取得した個人情報は、上記及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条に規定されている場合を除き、本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

出願書類提出先（問合せ先）
名桜大学教務部教務課学習支援係
〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1
名桜大学 教務部教務課学習支援係
TEL：0980-51-1055 FAX：0980-51-1124
※ 土日祝日、大学の休講日を除く 9:00～17:00